

特集

町営バスの

新たな取り組み

「デマンドバスは
ドア・ツー・ドア型に
変わります」



町営デマンドバスは平成21年4月から運行を開始し、今年で13年が経過しました。人口減少と少子高齢化が進む中、町営バス利用者も年々減少傾向にあります。持続可能な運行が求められる中で、効率的で誰もが安心して利用できる公共交通を実施する転換期に差し掛かっています。

ドア・ツー・ドア運行とは

「ドア・ツー・ドア」とは、ご自宅の玄関から目的地の玄関へ送迎する運行方法のことです。

なぜドア・ツー・ドア？

利用者をバス停までお迎えに行くこれまでのデマンドバス運行に対し、「バス停までが遠い」「自宅まで迎えて来てほしい」「荷物を持ったまま家まで歩くのが大変」といったご意見が多く寄せられていました。

こうしたバス停までの移動に関する課題を解決するため、ドア・ツー・ドア運行を実施することになりました。

ドア・ツー・ドアになると何が変わるの？

- ①ご自宅付近にお迎えに上がります。
※道路状況によってはバスが進入できない場所もあります。
- ②日中(8時～16時)の便が全てドア・ツー・ドア型のデマンドバスになります。
- ③利用者登録が必要になります。
利用者登録が必要な理由は、次ページもしくは本誌折込みの「利用者登録申込書をご覧ください。」

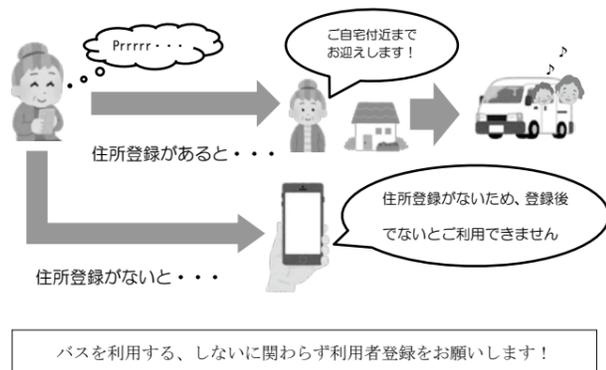
ドア・ツー・ドア運行に伴い、利用者登録が必要になります 本誌に折り込みしています

～ 利用者登録申込書について ～

この申込書は、町営バスのドア・ツー・ドア型のバス運行に伴う利用者登録申込書です。
利用者登録がなければドア・ツー・ドア型のバスを利用することができません。

なぜ利用者登録が必要なの？

- ①ドア・ツー・ドア型運行は、予約者に応じて、通る道順が変わります。あらかじめ『氏名、住所』を登録しておかなければ、どこまでお迎えに行くのかわからず、道順の計算、お迎えに上がる時間の計算ができないため、運行が出来なくなります。
また、お迎えに上がる前に、あらかじめ道路状況を確認する必要がありますので、登録のない方への急な予約の対応ができません。
- ②利用者登録されていると、ご本人様ではなく、ご家族の方、代理の方が予約する時にも迅速な対応が可能になります。



利用者登録申込書



日南町営バスのデマンド交通をご利用になるには、事前に利用者登録が必要となりますので、この用紙に必要事項を記入してください。

◎登録者（家族など、同じ住所で複数の方を登録する場合は、併せてご記入ください。）

住所	日南町			
ご自宅の電話番号				
登録者名	ふりがな	性別	生年月日	携帯電話
	氏名		年齢	(緊急時・外出時連絡用)
1		男・女	大・昭・平・令 年(月)日 歳	
2		男・女	大・昭・平・令 年(月)日 歳	
3		男・女	大・昭・平・令 年(月)日 歳	
4		男・女	大・昭・平・令 年(月)日 歳	
5		男・女	大・昭・平・令 年(月)日 歳	
6		男・女	大・昭・平・令 年(月)日 歳	

※この用紙を次のいずれかの方法でお申し込みください。

- 持参** でお申し込みの場合 **日南町役場企画課** へご持参下さい。
- FAX** でお申し込みの場合 **FAX：(0859)82-1478** 日南町役場企画課
- メール** お申し込みの場合 **s0200@town.nichinan.lg.jp**

※利用者登録は随時行っております。
※ご登録者が7人以上の場合は、お手数ですが利用者登録申込書をコピーしてお使い下さい。
※利用者登録申込書に記入していただいた個人情報は、日南町デマンド交通の運行に関する事以外には一切使用いたしません。
※ご不明な点があれは、日南町役場企画課（☎0859-82-1115）までご連絡ください。

⚠️ 注意事項

- ①利用者登録が必要です。
- ②1時間前までの予約が必須です。
- ③乗降位置が利用者ごとに異なります。
- ④利用しなくなった場合は必ずキャンセルの連絡をしてください。

なぜ1時間前までに予約しないといけないの？

デマンドバスは決まった時間に決まった道を通る路線バスとは異なり、予約のあった方を順番に乗せていく運行方法であるため、予約者に応じて運行するルートが変わってきます。

安全に運行するため、運行前にどのルートを通るのか、誰が乗車するのかを確認してからお迎えに上がります。お迎えに上がる時間とバスの回送時間を考慮すると、運行1時間前までに予約をしていただかなければ運行に遅れが生じてまいります。

ご理解とご協力をお願いします。

運賃に変更はあるの？

運賃はこれまで同様1回の乗車につき大人200円/こども100円です。すでに購入されている回数券もこれまで通り使用することができます。

町民でないご利用できないの？

利用者登録のない方でも利用できますが、町営バスのバス停間の送迎となります。

【問合せ】役場企画課 82-1115

利用するための準備

準備① 利用者登録をしよう

これまでの運行とは異なり、自宅付近までの送迎を行います。
スムーズな予約受付と配車を行うために、利用者の方の氏名・住所・電話番号を登録していただきます。
本誌折込みの「利用者登録申込書」に必要な事項をご記入のうえ、役場またはお近くの地域振興センターまでお持ちください。

準備② 乗降位置の確認

登録用紙をご提出いただくと、乗降場所をお知らせする通知をお送りします。
利用者ごとに乗降する場所が異なりますので、ご自身の乗降場所を確認してください。

準備③ 運行ダイヤを確認

ダイヤが大きく変わりますので、時間を間違えることのないよう、ダイヤを確認してください。

実際に利用してみよう

手順① 電話で予約

「お伝えいただく内容」

- ①氏名
- ②利用日・時間帯
- ③乗車場所・行き先
- ④電話番号など

手順② 予約内容の確認

〇時〇分にご自宅でお待ち下さい。

手順③ 指定の場所から乗車



⚠️ 予約していたけど出かける用事がなくなった場合、必ずキャンセルのご連絡をしてください！